

2024メトロ車第269号

2025年1月31日

国土交通省

大臣官房 技術審議官

(鉄道局担当)

岸谷 克己 殿

メトロ車両株式会社

代表取締役社長 留岡 正男

鉄道車両の輪軸の不適切な取扱いに対する対応について（報告）

標記について、令和6年10月30日付け国鉄技第98号、国鉄安第96号「鉄道車両の輪軸の不適切な取扱いに対する対応について」を受け、講ずべき措置（1）から（3）に関する対応についてご報告いたします。

なお（4）については令和7年3月31日までにご報告いたします。

以 上

2025年1月31日

メトロ車両株式会社

### 鉄道車両の輪軸の不適切な取扱いに対する改善措置

このたびは、当社において、輪軸組立作業における車輪圧入作業記録の一部数値の書き換えを発生させたことを深くお詫びいたします。本事案を厳粛に受け止め、安全を第一に、再発防止に取り組んでまいります。

行政指導に対する改善措置については、以下の通りです。

#### 行政指導内容

##### 1. 規程類の整備

委託者から指示された事項を適切に規程類に反映すること

##### (1) 規程類の整備

###### 【確認された事実関係】

- 東京地下鉄（株）との契約（以下、仕様書と表記）に圧入力値に関して規定された数値を逸脱した場合の取扱い等について規定があったにもかかわらず、規程類にそれらが反映されておらず、輪軸の圧入作業が適切に実施できる体制となっておりませんでした。

###### 【緊急対策】

- 東京地下鉄（株）からの指示により、圧入力値を全て基準値内で出荷することに加え、輪軸組立作業に関する基準等を当該職場の社員に対して改めて周知徹底しました。

###### 【恒久対策】

- 圧入力基準値を逸脱した場合の取扱い等を「車輪圧入作業手順表」に明記しました。また、車輪圧入チャート判断事例を「車輪圧入作業手順表」に追加しました。

## 行政指導内容

### 2. 教育体制の改善

- ・圧入作業に関する基準値の重要性を周知し、圧入作業に関する規程類に基づいた教育を実施すること
- ・コンプライアンス教育を計画的に実施すること

### (2) 教育体制の整備

#### 【確認された事実関係】

- ・ 輪軸組立作業の知識に関する教育が体系的に行われていませんでした。
- ・ 規定等から逸脱した輪軸をそのまま使用することが、長く職場内にて口頭で漫然と踏襲されていました。
- ・ 圧入力値の基準範囲を超過しても問題はないと認識していました。

#### 【緊急対策】

- ・ 東京地下鉄（株）社長から当社の役員・社員に対して、2024年9月20日に本事象の周知及び再発防止の指示を受けました。また、当社社長から当社の役員・社員に対し、2024年9月18日に本事案に関する周知、安全意識、今後の課題について伝達しました。
- ・ 東京地下鉄（株）安全統括管理者から当社社員に対して「職務の厳正な遂行について」として2024年9月18日に文書を受領しました。
- ・ 東京地下鉄（株）により臨時の安全推進委員会が2024年9月19日に開催され、当社の安全推進部長に対して、本事案について周知されました。
- ・ 当該職場の社員に対し、2024年9月16日に車両輪軸組立作業の適正化に関する研修及び国交省から発出された文書（国鉄技第98号等「鉄道車両の輪軸の不適切な取扱いに対する対応について」）に関する周知・徹底を2024年11月12日に行うとともに、当社の全社員に対し、2024年10月1日～18日にかけて「コンプライアンス等研修」を実施しました。加えて、輪軸組立作業に関わる社員に対し、2024年11月26日及び12月24日に輪軸組立作業に関する技術教育を実施し、効果の確認を行いました。

#### 【恒久対策】

- ・ 当社全社員に対して、本事象についてのコンプライアンス教育と当該職場の社員を対象に、車輪圧入作業手順表に基づく輪軸に関する教育を毎年実施いたします。

## 行政指導内容

### 3. 作業記録の書き換えの防止

- ・ 作業記録の書き換えが容易に行われない仕組みを確立すること
- ・ 作業記録の重要性を周知するとともに、圧入作業に関する作業記録の管理体制を改善すること
- ・ 圧入作業の品質管理に関するチェック体制を見直すこと

### (3) 作業記録の書き換えの防止

#### 【確認された事実関係】

- ・ 作業記録の書き換えが可能であり、実際に書き換えが行われていました。
- ・ こうした作業記録の書き換えを行う運用は、職場内にて口頭で漫然と踏襲されていました。
- ・ 管理的立場にいる者が、輪軸の使用の可否に係る判断に必要な確認を行っていませんでした。

#### 【緊急対策】

- ・ 作業後に、これまでの数値記録に加え、書き換えが出来ないチャート記録を当社当該職場の所属長が確認した後、東京地下鉄（株）の各車両管理所の技術課長が納入時に上記の各記録を確認するよう改めました。
- ・ 2024年9月16日から、当該職場の所属長の確認後に当社品質保証部社員が輪軸組立作業の記録（数値記録とチャート記録）を確認するよう改めました。また、この内容について委託者の視察及び監査が実施されました。

【内部監査（臨時）】2024年9月18日～30日 千住総合事業所(新木場)

【視察】2024年10月 1日 東京地下鉄（株）・東葉高速鉄道（株）

【視察】2024年10月21日 東京地下鉄（株）・埼玉高速鉄道（株）

【グループ監査】2024年12月17日・25日 東京地下鉄（株）

- ・ 東京地下鉄（株）からの指示文書により、当該職場の社員に対し、輪軸組立作業に関する基準等について2024年10月7日に改めて周知徹底しました。

#### 【恒久対策】

- ・ 2024年9月25日に輪軸圧入装置を最大圧入力値の書き換えが出来ないシステムに東京地下鉄（株）が改修いたしました。
- ・ 内部監査要領に基づいて、毎年当該職場に対し、当社監査員が内部監査を実施いたします。加えて、当社の輪軸圧入作業の品質管理に関するチェック体制を強化するため、毎年東京地下鉄（株）車両部による監査を受査いたします。

以 上